

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会(第3回)

日 時：平成24年6月8日(金)
議会運営委員会終了後
会 場：鳥取市役所5階 議場

— 日 程 —

- 1 開 会
- 2 参考人招致について
- 3 文化財調査について
- 4 鳥取市庁舎耐震改修等に伴う土壌汚染調査について
- 5 その他
- 6 閉 会

◎鳥取市庁舎耐震改修等に伴う土壌汚染調査について

土壌汚染対策法関係

- (1) 掘削（盛土を含む）する部分が 3,000 m³以上の場合、土壌汚染対策法第 4 条の届出が必要となる。
- (2) 掘削する部分について調査しなければならない。（近隣に汚染土が存在するため）
- (3) 調査内容
 - ・ 調査地点・・・2 か所
（本庁舎 2 階建て庁舎周り 1 か所と砂利駐車場 1 か所）
 - ・ 採取深度・・・1 m ごとで 10 m まで
 - ・ 調査対象物質・・・「フッ素」「ホウ素」「ヒ素」

市庁舎整備に係る文化財調査について

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会資料
H24.6月8日 文化財課

◎文化財調査の進め方

試掘調査を実施し、本調査の内容を決定します

◎調査日程の見込み

| | 試掘調査 | | 本調査 | | 摘要 |
|--------------------|------------------|------|--------------------|------------------------------|----------------------------|
| | 調査時期 | 調査期間 | 調査場所 駐車場の占拠範囲 | 調査時期 | |
| 砂利駐車場 (40台) | 6月11日(月)から調査開始予定 | 約1カ月 | 1か所掘削 (14台分使用) | 全体工程協議の中で効率的な時期を決定 (約6カ月) | 試掘調査の結果により決定するが標準的な期間として想定 |
| アスファルト駐車場 (82台) | 砂利駐車場終了後(7月上旬予定) | 約2カ月 | 2か所掘削 (各14台分使用) | (約9カ月) | |

◎安全対策など

- ・作業エリアにはフェンスを設置します
- ・満車時には、片原駐車場へ誘導し無料券を配布します

市庁舎整備に係る 埋蔵文化財発掘調査

| | | | |
|----------------|--|-----------------|-----------------|
| 駐車場使用不可台数 | トレンチ① 14台 | トレンチ② 14台 | トレンチ③ 14台 |
| 調査予定期間(使用不可期間) | 6月11日から 1か月程度 | 7月上旬から 1か月程度 | 8月上旬から 1か月程度 |
| 備考 | <p>◆調査初日・最終日は重機を使用するため、駐車場使用不可台数が10台程度増えます。</p> <p>◆フェンス・周知看板を設置し、利用者の安全に配慮します。</p> <p>◆駐車場が満車になった場合は、片原駐車場に誘導し、無料駐車券を配布します。</p> | | |

